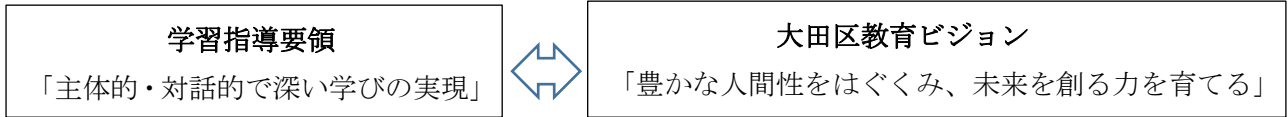


令和4年度 大田区立東蒲小学校学校経営計画【概要】

大田区立東蒲小学校 校長 長井 哲郎



【本校の教育目標】

- | | | |
|---|--------------|-----------------------|
| と | 友達を大切にする子ども | ～思いやりのある心豊かな子～ |
| う | 運動で体をきたえる子ども | ～運動に励み、心身ともに健康な子～ |
| ほ | 本気で学ぶ子ども | ～「深い学び」に自ら取り組む子～ |
| よ | よく聞き話せる子ども | ～対話を通して協働して課題を解決できる子～ |

【主体的な学びの推進】

- ①「進んで考え、互いに学び合う子ども」の育成（対話などを通して）
- ②独創力・論理的思考力の育成
・「知る」と「創る」を繰り返す学習
・プログラミング学習（論理的思考力）
・持続可能な社会づくりに向けた学習
・教科横断的なものづくり学習
- ③クロームブックによる学びの推進
- ④自分の考えを書く力の育成
- ⑤読解力の育成（蒲田図書館との連携）
- ⑥算数、理科指導の充実（興味関心を高める指導の工夫を通して）
- ⑦特別支援教育の推進（個々の児童に応じたきめ細かい指導）

【豊かな心・健康な体の育成】

- ①差別やいじめを許さない人権意識の醸成（道徳教育を中心として）
- ②基本的生活習慣の定着（あいさつ、手洗い等の習慣化）
- ③規範意識の向上（情報モラル教育の充実等を含む）
- ④体力向上に向けた取組の充実（継続できる体力づくりの工夫）
- ⑤異学年交流等の充実による、奉仕の精神や思いやる心の育成
- ⑥感染症予防、食育、ジェンダー、がん教育等の推進（養護教諭、栄養士を中心として）

【地域・保護者との協働】

- ①国際理解教育の推進（SDGsを扱った教科横断的学習等）
- ②家庭・地域と連携した児童の安全確保（交通安全、防災、防犯）
- ③家庭・地域と連携した家庭学習の充実（クロームブック活用等）
- ④地域教育連絡会議、学校支援地域本部との連携
- ⑤地域の施設等と連携した体験活動の充実（ものづくり体験や地域の工場見学等）
- ⑥小中一貫教育（東蒲中、南蒲小との取組、中学体験等）の充実と保幼小連携の推進

【教職員の資質向上と危機管理】

- ①校内、校外研修の充実による教員の資質向上・授業改善（学習・生活指導力、外部折衝力、人材育成力等）
- ②働き方改革の推進（オンライン会議・はんこレスによる業務改善、男性教員の育児休業推進等）
- ③感染症、事故、災害、不審者等の発生等に備えた未然防止、早期対応等の徹底（危機管理マニュアル活用）
- ④いじめ防止（いじめ防止基本方針の周知等）、不登校、問題行動等の迅速な報告、連絡、相談の徹底
- ⑤教職員のサービスの厳正（信用失墜行為等に関する研修の充実、各種ハラスメントの未然防止等）

令和4年度 大田区立東蒲小学校 学校経営計画

大田区立東蒲小学校

校長 長井 哲郎

東蒲小学校の児童が、豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手となることを目指します。

そのため、自他の生命を尊重し思いやりの心をもつこと、心身ともに健康であること、国際社会で自信をもって活躍できる意志をもつことを重視し、学校・家庭・地域が協働しながら一人一人の個性と能力に応じた個別最適な指導の充実を図っていきます。

I {本校の教育目標}

と	友達を大切にする子ども	～思いやりのある心豊かな子～
う	運動で体をきたえる子ども	～運動に励み、心身ともに健康な子～
ほ	本気で学ぶ子ども	～「深い学び」に自ら取り組む子～
よ	よく聞き話せる子ども	～対話を通して協働して課題を解決できる子～

II {教育目標の実現に向けた基本方針}

[今年度の指導の重点]

- ・ 「独創力・論理的思考力の育成」を今年度より指導の重点に加え、「知る」と「創る」のサイクルを基本に、教科横断的な「ものづくり」「プログラミング」などの学習を通して、未来社会で生きる力を養います。
- ・ 「進んで考え、互いに学び合う子ども」を校内研究主題とし、自信をもって自分の考えを伝え合える力を育成していきます。
- ・ 「おはよう」「いいね」「ごめんね」「ありがとう」などの言葉をはっきり言い合える児童を育てることで、思いやりや自尊感情などを育み、いじめや差別をなくします。
- ・ クロームブック等のICTを使いこなし、基礎学力の向上、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を目指します。
- ・ 「持続可能な社会づくりに向けた教育」(ESD)を重視し、SDGsに関する取組などを通して国際理解、環境問題について関心をもたせ、自ら課題を見つけて協働しながら人権、環境、生命尊重などの問題に向き合える児童を育てます。

【主体的な学びの推進】

※特に力を入れたい項目は□

1 □「進んで考え、互いに学び合う子ども」の育成

・{児童の課題を踏まえた取組}

本校児童の課題として、自分の考えをもとに自信をもって発言できること、問題解決に向けて粘り強く考えること、自分の思いを友達にうまく伝えていくこと、の3点が挙げられます。

それらの課題解決のため、授業、特別活動、家庭学習などを通して、児童が自信をもって進んで考え、児童同士が対話をしながら学びを深めていけるようにします。

・{対話を取り入れた教育活動}

各教科等・領域において、ペア及び小グループで交流する学習活動を取り入れ、自分の考えを分かりやすく表現し、話し合い活動等を通して考えを深める場面を設定します。また、教育活動全体を通して、自分の考えなどを発表する機会を増やし、他者を理解し尊重する態度を育てます。

・{校内研究推進による充実した授業}

今年度の研究主題を「進んで考え、互いに学び合う子ども」とし、全教員で研究授業を行いながら、児童が自らの考えを明確にし、対話を通して学びを深められる授業力を向上させていきます。

2 □独創力・論理的思考力の育成

・{「知る」と「創る」を繰り返す学習の習慣化}

本校の特色として、「独創力・論理的思考力の育成」を加え、「未来の教室」(経済産業省)の「知る」と「創る」のサイクルを基本に、教科横断的な STEAM 教育(論理的思考力を育むプログラミング,独創的なものづくりなどを含む)および ESD (持続可能な社会づくりに向けた教育)を推進します。

・{プログラミング学習の充実}

クロームブックを使用したプログラミング学習では、スクラッチ、ビズケットなどのソフトを有効活用します。クロームブックを使用しないプログラミング学習も含め、教科横断的な学習方法を工夫しながら、論理的思考力及び独創力を身に付けさせます。

・{持続可能な社会づくりに向けた学習の推進}

ESD(持続可能な社会づくりに向けた教育)においてSDGs などに取り組みせ、自ら課題を見つけ、論理的に思考させながら独創的な解決策を導き出させます。

・{教科横断的なものづくり学習の充実}

図工、生活科、総合的な学習等を中心とした教科横断的なものづくりを通して、独創力を育成していきます。

3 クロームブック活用による学びの推進

- ・ {個別最適、協働的な学びの推進}

「個別最適な学び」とともに、幅広い対話を通じた「協働的な学び」を実現するため、教育計画の「情報活用能力を身に付けさせるための全体計画」を基に、教科横断的学習を取り入れた学習を推進します。

- ・ {基礎基本の定着}

学びポケットのドリルパーク(ベーシックドリル等)、読み書きアセスメントMIMなどを授業、家庭学習で児童自ら活用できる習慣を身に付けさせ、各教科の基礎基本を定着させます。

- ・ {ICT機器(電子黒板等)を活用した授業の工夫}

クロームブックと電子黒板などのICT機器を効果的に活用し、画像、動画を拡大するなど情報共有することで、児童の興味関心を高めます。

4 自分の考えを書く力の育成

- ・ 特色ある教育活動として、言語能力を向上させる取組の充実を図ります。昨年度までの校内研究主題「自分の考えを書くことで伝えられる子ども」への取組を継続し、児童一人一人が自分の思いや考えを明確にしながら適切に書き表すことができ、国語などで身に付けた書く力を日常生活で活用できるように工夫しながら取り組みます。また、書く力を育成するために、作文指導教材「書くって楽しいね」、「言葉のたから箱」、「国語辞典」などを、引き続き効果的に活用しながら語彙を増やしていきます。

5 読解力の育成

- ・ 読解力の育成を図るため、読み聞かせや読書の時間を確保するとともに、読書学習司書を活用した学習支援計画を推進して学習活動を展開します。
- ・ 図書室固定時間割、読書活動計画を作成し、読み聞かせ活動や読書、読解力育成に関する取組を推進します。
- ・ 隣接する蒲田図書館と連携を図り、学級・学年文庫、図書室の読書環境を充実させるとともに、図書館職員による読み聞かせ、昼の放送などを通して、読書に親しむ習慣を育てます。

6 算数、理科指導の充実

- ・ 算数習熟度別少人数指導、補習教室の充実など、きめ細やかな指導に努めるとともに家庭学習支援の取組を推進し、基礎基本的な学力の定着・向上を図ります。
- ・ 東京ベーシック・ドリルなどで定着度の確認と補習を行い、学習内容の定着を図ります。
- ・ 理科教育の充実を図るため、理科指導専門員、理科支援員の活用、理科授業力向上のための研究授業や伝達講習を行い、児童の論理的、科学的な思考力を育成します。

7 特別支援教育の推進

- ・ 特別支援教育の充実のために、特別支援教室担当教員及び特別支援コーディネーターの連携のもと、全教職員の共通理解を深め、協働して児童の指導に取り組み、児童の抱える困難さや課題を改善していきます。また、3名の特別支援コーディネーターを中心に校内支援委員会を充実させ、特別支援教室とのスムーズな連携を推進します。
- ・ ユニバーサルデザインの視点を踏まえた指導や多層指導モデルMIMを活用した指導(クロームブック活用)により、読みのつまずきへの早期把握・早期支援に取り組みます。

8 その他

- ・ {英語の触れる、親しむ活動の推進}

外国語活動の時間には、外国の言語や文化について体験的な理解を深め、コミュニケーション能力の基礎的な知識を養います。

低中学年による大田区外国語活動では、段階的にコミュニケーション能力の素地が養えるような活動を実施します。また高学年では、教科としての外国語の授業を実施するにあたり、教員の指導力向上に向け校内研修を実施し、コミュニケーション能力に加え、読むこと、書くことができるよう充実した学習を展開します。

- ・ {漢字の読み書きの能力向上}

国語教育の充実を図るため、漢字の習得状況を常に的確に把握していきます。また、大田区小学生漢字検定に向けての取組を通して、国語力の基本となる漢字の読み・書きの能力を身に付け、漢字に対する関心や認識を深めます。

【豊かな心・健康な体の育成】

1 差別やいじめを許さない人権意識の醸成

- ・ 学校の教育活動全体を通して人権教育を推進します。人権尊重の精神を尊重する、思いやりの心と規範意識のある児童を育てることを重視し、あらゆる差別や偏見(コロナ禍において等)のない学校をつくります。また、ESD(持続可能な社会づくりに向けた教育)においてSDGs等に取り組みせながら、世界中の人々が誰一人取り残されない平等な社会を目指す意識を高めます。
- ・ 児童と教師の心のふれあいを大切にすることにより、児童に互いの立場を尊重し合う態度を培います。また昨年度に改訂したいじめ防止基本方針を活用し、どんな軽微ないじめも見逃さない意識をさらに高めます。また、学校生活調査、ハイパーQ U調査等を活用しながら児童の実態を把握し、全校児童を対象とした「SOSの出し方に関する教育」なども推進することにより児童の心の安定を図り、自殺・いじめの未然防止と早期発見に努めます。

- ・ 人権週間及び生命尊重週間の取組を充実させることにより、人権意識を高めるとともに、自他の生命を尊重し合う態度と実践力を育てます。
- ・ 「考え、議論する道徳」の授業の実現に向け「私たちの道徳」や東京都教育教材集等の資料の活用を工夫するなど道徳教育の推進を図り、豊かな心を持ち、たくましく生きる児童を育成します。また、学校公開日に道徳授業地区公開講座を設定し、地域・保護者とともに道徳教育の要となる道徳科について考える機会をもちます。

2 基本的な生活習慣の定着

- ・ あいさつなどの基本的な生活習慣を身に付けさせるため、全校児童が順番に取り組む「あいさつ運動」などの様々な取組を、学校・家庭・地域で協力して行っています。
- ・ 『早寝・早起き・朝ごはん月間』の取組等を推進することにより健康で安全な生活が送れるように、家庭や地域との連携を深めながら健康・安全教育の徹底を図ります。
- ・ 手洗い・うがいの指導を繰り返し行い、大田区感染症対策ガイドライン等に基づき感染症予防を徹底します。
- ・ 時間を守る指導を徹底し、チャイム着席を定着させるなど、授業や集団行動をはじめ、校外での帰宅時間等についても習慣化を図ります。

3 規範意識の向上

- ・ 道徳の授業を中心に、社会のルールを守ることの重要性を繰り返し指導し、正義感、責任感を高めていきます。また、各学年に合わせた情報モラル教育を充実させていきます。
- ・ 規範意識向上プログラム等を活用し、生活規律の徹底を図る指導を充実させ、健康で安全な生活ができるようにします。また、勤労を尊び、ねばり強く物事に取り組む児童を育成します。

4 体力向上に向けた取組の充実

- ・ 体力向上プログラム、体力テストの結果等を活用して、投力と持久力の向上を重点とした総合的な体力向上の取組を充実させます。
- ・ 「一校一取組」運動、「一学級一実践」運動、外遊びの充実を図り、運動量の確保、安全面の観点から体育科の授業の改善を図ります。

5 異学年交流等の充実による、奉仕の精神や思いやる心の育成

- ・ 縦割り班を生かした活動、クラブ活動、委員会活動や、隣学年で実施される遠足などの異学年との交流活動を充実させ、相手を思いやる心を育てます。
- ・ 学級活動、クラブ活動、児童会活動の指導を充実し、集団活動を通じて児童一人一人の個性を伸ばし、集団への所属意識を高め、協力的な態度や奉仕の精神を養います。

6 感染症予防、食育、ジェンダー、がん教育等の推進

- ・ 感染症予防に向け、三密回避、手洗い、換気等だけではなく、規則正しい生活を送ることで免疫力を維持することなどについての指導も推進します。
- ・ 栄養士を中心に食育週間、給食前のミニ授業(全校対象のオンライン、各学級の授業)などを実践し、委託業者、保護者と連携して食育、アレルギー対応の充実を図ります。
- ・ 養護教諭による、がんや性、LGBTQなどに関する授業や掲示を行い、幅広い健康教育を推進していきます。

【地域・保護者との協働】

1 国際理解教育の推進

- ・ 国際理解、国際協力に関する教育の充実を図り、地域、保護者の方と協働しながら未来を生きる児童を育成します。
- ・ 国連加盟国全てで取り組んでいるSDGs「持続可能な17の開発目標」の内容などを教科横断的に学習に取り入れ、環境、人権、平等、生命尊重などの様々な世界の課題と向き合う中で、家庭学習、地域の方々をゲストティーチャーとした授業などを充実させ、対話し協働する中で解決する力を身に付けさせます。

2 家庭・地域と連携した児童の安全確保

- ・ 昨年度改訂した危機管理マニュアルを基に、家庭・地域と連携した児童の安全の充実を図ります。
- ・ 学校防災活動拠点事業の推進を図り、地域とともに防災計画を進めます。
- ・ 学年の発達の段階に応じ、関係機関と連携し、情報モラル、薬物乱用防止教室などを開き、正しい認識と判断力・意思決定能力を育てます。

3 家庭・地域と連携した家庭学習の充実

- ・ 家庭学習の支援を図るため、クロームブックを使用した学習方法、情報モラル等について保護者と共通理解を深め、オンライン学習を行う場合の協力体制を確立します。また、大田区小学校漢字検定合格に向けての取組など、学校と家庭で連携して取り組む内容を充実させていきます。
- ・ 教員や保護者、地域の方による夏のわくわくスクール及び補習授業を実施して、児童の基礎学力の向上を図ります。
- ・ 教員及び学習指導講師による、放課後及び年間6回の土曜補習教室の効果的な実施に向け、家庭とも連携を深めることで対象児童の参加を促します。

4 地域教育連絡会議、学校支援地域本部との連携

- ・ 学校支援地域本部を活用し、様々な体験活動や地域の人々との交流を通して、自ら考え、判断し、行動する学習活動を充実させていきます。
- ・ 学校支援地域本部の活動を保護者や地域へ啓発するとともに、効果的に人材を活用するための組織の安定化、コーディネーターとの緊密な連携を図ります。
- ・ 保護者・地域と連携、協力した土曜授業の取組を充実させ、より多くの保護者、地域の方々との協働を推進していきます。

5 地域の施設等と連携した体験活動の充実

- ・ スポーツを楽しむ態度を育成するため、専門家による出前授業を開催して体験活動の充実を図ります。
- ・ 隣接する大田区総合体育館と連携し、アスリートやコーチによる体験活動の充実を図るなど、児童のみならず保護者や地域の人々が体力向上に関する理解を深めることができる機会を拡充していきます。
- ・ STEAM教育に繋がる「ものづくり教育」を充実させるため、歴史ある地域の産業を学ぶ体験活動、近隣の工場見学などを推進し、郷土を愛し、未来に向かって自己実現できる児童を育成します。

6 小中一貫教育の充実と保幼小連携の推進

- ・ 東蒲中学校、南蒲小学校と連携し、各教科の分科会では教科の指導改善を推進します。また、生活指導を中心とした高学年から中学校卒業までの5年間を調査した生活意識調査を実施し、小中一貫教育の充実を図ります。また、東蒲中学校と連携して、6年生の部活動・学習体験を実施します。
- ・ 保幼小連携行事を活用するとともに、幼児教育センターとの連携、就学支援シートの活用、保護者との緊密な連携などにより効果的にスタートカリキュラムを実践し、保幼小の円滑な接続を図ります。

7 その他

- ・ キャリア教育の充実に向けキャリア・パスポートを作成し、児童一人一人の自己実現に向け、地域と連携した系統的な学習活動を実施します。
- ・ 児童会が中心となって取り組む募金活動や、保育園、高齢者等との交流活動を通して、ボランティア教育の一層の拡充を図ります。

Ⅲ {教職員の資質向上と危機管理}

【校内、校外研修の充実による教員の資質向上】

- ・ O J Tによる授業改善を図り、児童が分かる授業や楽しい授業の実践に取り組みます。
- ・ 専門性向上ウィークに実施される各種研修会や大田区の教育研究発表会等を活用して、主幹・主任教諭を中心に伝達講習およびミニ研修を開催し、教員の指導力の向上を図ります。
- ・ 実技研修会（クロームブックの活用・水泳指導など）を実施します。今年度も引き続きクロームブック活用についての研修会を充実させます。

【働き方改革の推進】

- ・ 教職員のライフワークバランスを推進するため、超過勤務の縮減に取り組みます。（オンライン会議で提案事項をデータ化することによるペーパーレス化の推進、はんこレス、会議の精選や時間短縮、定時退勤デーの設定等）
- ・ 女性職員のキャリアデザインに関する取組（出産、子育ての支援等）や、男性職員の育児休業等の取得を推進します。
- ・ 様々なハラスメント防止における教職員の意識向上を図ります。

【感染症、事故、災害、不審者などの発生に備えた未然防止、早期対応の徹底】

- ・ 自然災害等の緊急事態の発生に備えて、危機管理マニュアルをもとに職員の連絡体制の確認と対応について共通理解を図ります。また、防犯教育としてセーフティ教室などを実施し、自分の身は自分で守ることも指導します。
- ・ 近隣施設の協力を得ながら、二次三次避難及び津波発生時の対応などに取り組む様々な避難訓練、安全指導を行うことで、有事に対応できる素地を養います。

【各種学力テスト、研究授業、公開アンケート結果等を活用した適正な授業改善】

- ・ 大田区効果測定、国、都の学力テストなどの結果を分析し、授業改善推進プランの作成、実践するとともに、学習カルテを活用し、学習カウンセリングを行いながら、指導と評価の一体化を図ります。（P D C Aサイクルの充実）
- ・ 児童の実態や課題を学級集団調査（ハイパーQ U）、学校生活調査等を通して分析し、個々の児童の特性に合わせた指導を展開しながら、授業に前向きに参加する児童を増やします。
- ・ 自己評価及びホームページ上への公表を通して、開かれた学校を一層推進します。
- ・ 保護者及び児童からのアンケート結果を自己評価に生かすとともに、地域教育連絡協議会による学校関係者評価を次年度の教育計画の改善に繋げます。
- ・ 土曜授業公開日（年3回）の保護者、地域教育連絡協議委員の参観者アンケートによる適正な授業評価を行い、授業の改善に生かします。

【いじめ、不登校、問題行動等の迅速な報告、連絡、相談の徹底】

- ・ 毎週1回生活指導夕会を行い、児童の様子について情報交換をし、現状と対応について話し合うとともに教職員の共通理解を図り、組織的な指導に当たります。
- ・ いじめの対象となった児童や不登校傾向がある児童には、いじめ防止、不登校対策委員会を中心に学校全体で組織的に取り組み、早期対応に努めるとともに、状況によっては教育センターや適応指導教室つばさなどの関係諸機関との連携を図ります。
- ・ スクールカウンセラーや問題行動対応サポートチームを活用し、心の教育と生活指導の徹底を図ります。家庭・地域・隣接小中学校などと緊密に連携を図るとともに、地域教育連絡協議会を実施し、情報を地域と共有しながら児童の健全育成に努めます。
- ・ 特別支援、生活指導に関する研修を毎学期実施し、知識と指導力を高めていきます。

【教職員のサービスの厳正】

- ・ 教育公務員の職務上・身分上の義務を意識し、全体の奉仕者としての自覚を高めます。
- ・ 身だしなみや言動に気を付け、来校者には誠意をもって接します。
- ・ 次の信用失墜行為は特にしっかり認識し、都民から批判を受けないよう全教職員で研修を繰り返し行い、未然防止に努めます。
[個人情報への漏洩、体罰、会計事故、交通事故、わいせつ・ハラスメント行為等]

{その他の取組事項}

- ・ 各種連合行事への取組を通して、日頃の学習の成果を発表し合うとともに児童の興味・関心を高め、よりよいものを創り上げようとする態度を育成します。
- ・ 都立特別支援学校の児童との副籍交流を充実させ、共同学習の推進を図ります。
- ・ 外国からの編入学児童など、日本語指導を必要とする児童が、安心して学校生活を送れるようにするために、日本語特別指導（初期指導）を実施します。